

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	170.3%	169.3%	174.3%	188.3%	187.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成28年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
1,233,025,878

−

充当可能財源等(B)
848,853,526

=

245,993,030

−

標準財政規模(C)
245,993,030

=

187.9%

実質的な将来負債額(分子)
384,172,352

=

204,417,500

=

比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
①地方債の現在高	980,913,851	999,510,733	1.9	1,012,875,284	1.3	1,059,067,469	4.6	1,096,357,228	3.5	
②債務負担行為	5,964,555	3,124,715	▲47.6	11,836,163	278.8	12,193,594	3.0	1,996,086	▲83.6	
③公営企業債等繰入見込額	104,676,009	105,940,812	1.2	101,937,569	▲3.8	80,574,147	▲21.0	77,471,111	▲3.9	
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0		
⑤退職手当負担見込額	61,701,696	60,052,094	▲2.7	55,962,046	▲6.8	53,822,575	▲3.8	54,449,187	1.2	
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		191,053	皆増	830,307	334.6	1,441,264	73.6	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	4,402,451	0	皆減	0		0		0		
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	1,521,384	1,953,555	28.4	1,707,872	▲12.6	1,579,307	▲7.5	1,311,002	▲17.0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0		
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	1,159,179,946	1,170,581,909	1.0	1,184,509,987	1.2	1,208,067,399	2.0	1,233,025,878	2.1	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
充当可能基金	124,823,135	130,510,511	4.6	130,416,568	▲0.1	132,631,694	1.7	157,936,813	19.1	
特定歳入〔都市計画税以外〕	25,242,558	27,242,602	7.9	38,639,081	41.8	37,567,422	▲2.8	34,405,714	▲8.4	
特定歳入〔都市計画税〕	167,314,293	162,645,353	▲2.8	151,941,406	▲6.6	143,298,142	▲5.7	142,833,506	▲0.3	
交付税算入見込額	493,947,796	503,306,933	1.9	507,846,574	0.9	508,757,176	0.2	513,677,493	1.0	
充当可能財源等(B)	811,327,782	823,705,399	1.5	828,843,029	0.6	822,254,434	▲0.8	848,853,526	3.2	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位:千円、%)									
(A)−(B)〔算定の分子〕	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
実質的な将来負債額	347,852,164	346,876,510	▲0.3	355,666,358	2.5	385,812,965	8.5	384,172,352	▲0.4	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

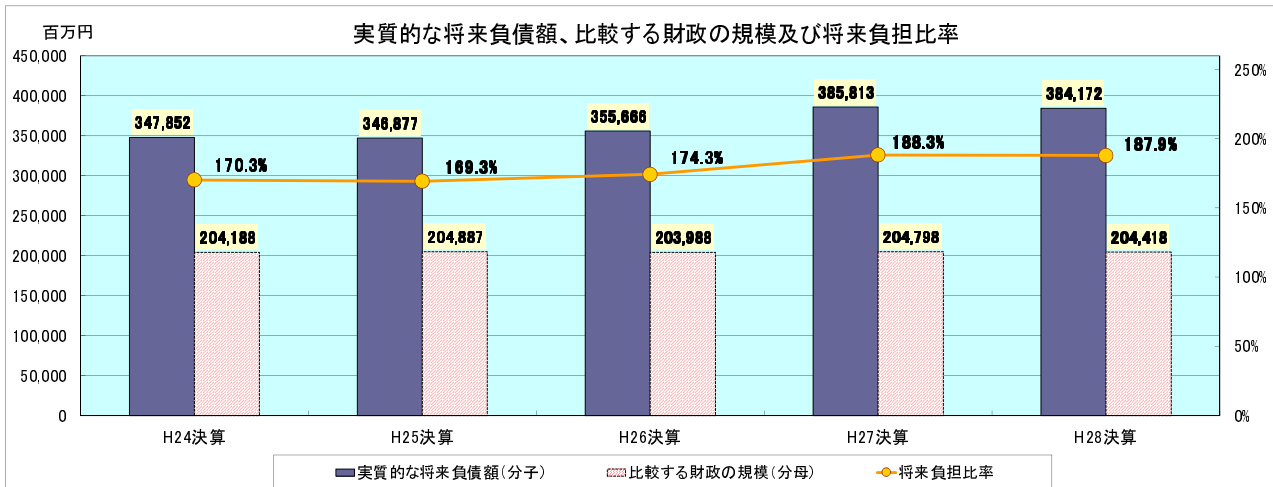
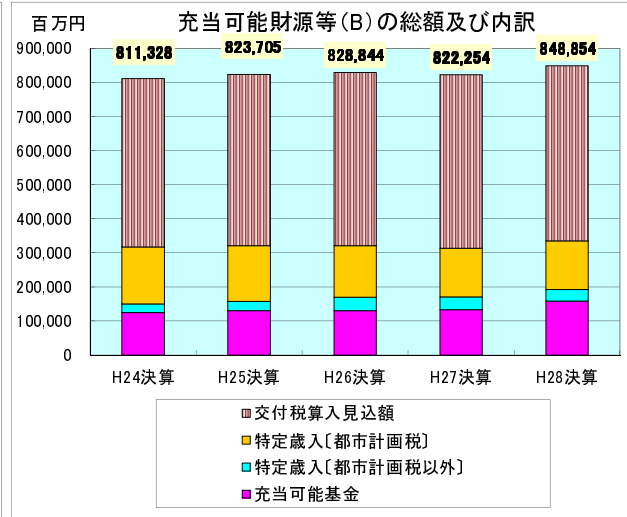
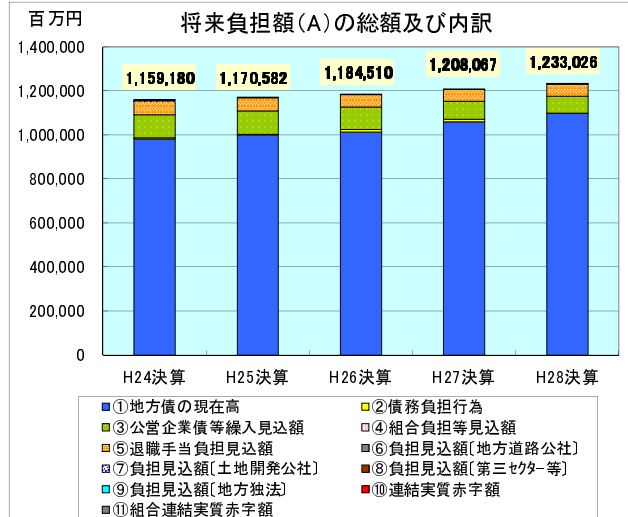
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	249,546,359	250,008,098	0.2	249,476,682	▲ 0.2	248,705,187	▲ 0.3	245,993,030	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	45,358,762	45,121,413	▲ 0.5	45,488,904	0.8	43,906,766	▲ 3.5	41,575,530	▲ 5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	204,187,597	204,886,685	0.3	203,987,778	▲ 0.4	204,798,421	0.4	204,417,500	▲ 0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額〔地方道路公社〕、⑦ 負担見込額〔土地開発公社〕、⑧ 負担見込額〔第三セクター等〕、⑨ 負担見込額〔地方独法〕
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	191.9%	174.8%	168.0%	162.4%	152.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成28年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
1,817,326,246

−

充当可能財源等(B)
1,364,047,635

=

実質的な将来負債額(分子)
453,278,611

=

360,350,301

−

63,603,442

=

296,746,859

=

152.7%

標準財政規模(C)
360,350,301

−

算入公債費等の額(D)
63,603,442

=

比較する財政の規模(分母)
296,746,859

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	1,422,297,933	1,417,599,961	▲ 0.3	1,428,766,746	0.8	1,415,368,128	▲ 0.9	1,407,427,236	▲ 0.6
②債務負担行為	27,280,658	22,152,108	▲ 18.8	20,801,960	▲ 6.1	18,773,960	▲ 9.7	19,336,396	3.0
③公営企業債等繰入見込額	330,000,235	319,282,227	▲ 3.2	309,507,109	▲ 3.1	311,299,754	0.6	307,050,369	▲ 1.4
④組合負担等見込額	560,078	497,671	▲ 11.1	2,196,382	341.3	3,886,814	77.0	3,971,262	2.2
⑤退職手当負担見込額	77,428,757	73,073,700	▲ 5.6	66,682,205	▲ 8.7	62,213,270	▲ 6.7	60,683,288	▲ 2.5
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	3,853,998	1,456,213	▲ 62.2	910,584	▲ 37.5	0	皆減	0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	15,833,163	21,841,878	38.0	26,031,490	19.2	24,050,993	▲ 7.6	18,857,695	▲ 21.6
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,877,254,822	1,855,903,758	▲ 1.1	1,854,896,476	▲ 0.1	1,835,592,919	▲ 1.0	1,817,326,246	▲ 1.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	178,865,294	192,354,613	7.5	200,387,585	4.2	204,604,929	2.1	220,727,779	7.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	114,346,696	107,799,812	▲ 5.7	109,690,164	1.8	103,697,655	▲ 5.5	97,906,064	▲ 5.6
特定歳入〔都市計画税〕	209,941,401	208,155,902	▲ 0.9	204,901,908	▲ 1.6	201,883,311	▲ 1.5	201,927,529	0.0
交付税算入見込額	828,087,497	841,458,500	1.6	849,919,303	1.0	849,126,720	▲ 0.1	843,486,263	▲ 0.7
充当可能財源等(B)	1,331,240,888	1,349,768,827	1.4	1,364,898,980	1.1	1,359,312,615	▲ 0.4	1,364,047,635	0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	546,013,934	506,134,931	▲ 7.3	489,997,516	▲ 3.2	476,280,304	▲ 2.8	453,278,611	▲ 4.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

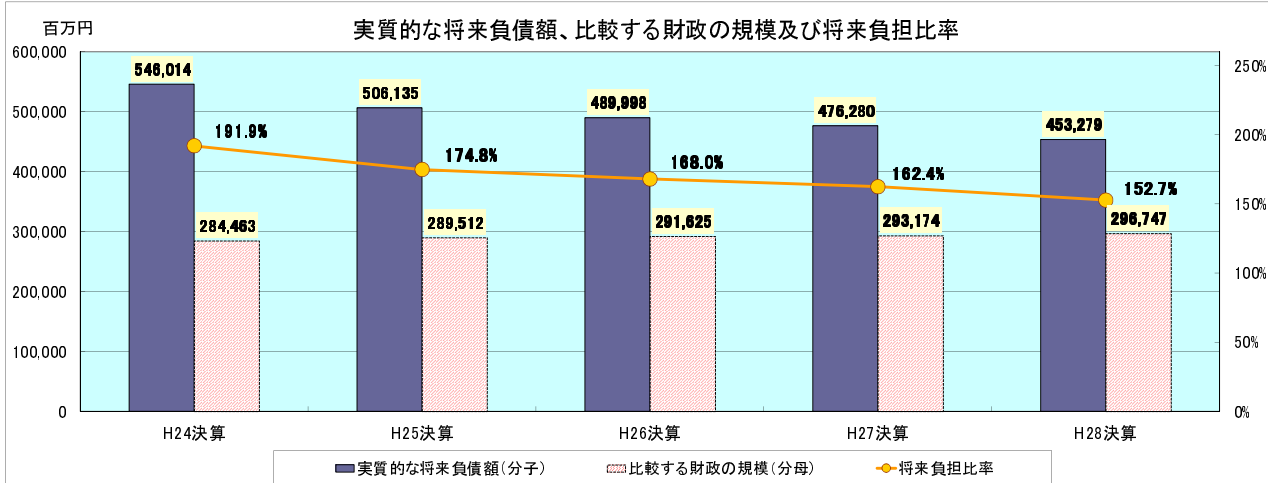
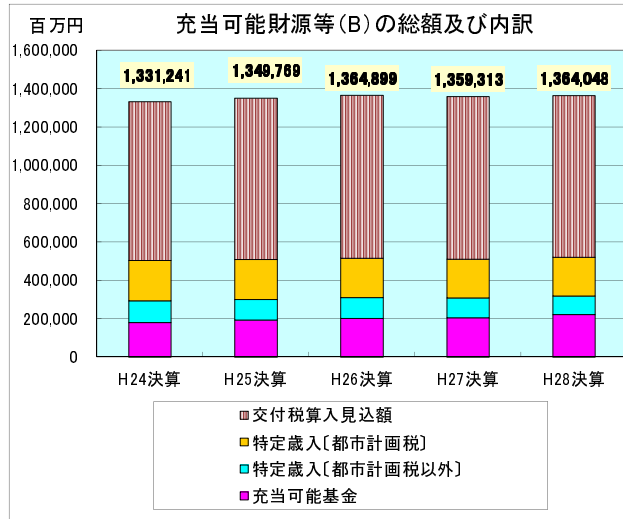
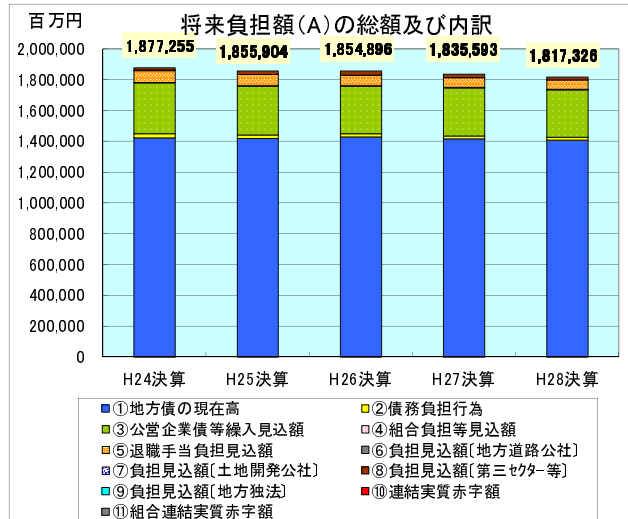
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	348,521,765	354,068,945	1.6	355,236,154	0.3	357,652,638	0.7	360,350,301	0.8
算入公債費等の額(D)	64,058,904	64,556,708	0.8	63,611,643	▲1.5	64,478,486	1.4	63,603,442	▲1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	284,462,861	289,512,237	1.8	291,624,511	0.7	293,174,152	0.5	296,746,859	1.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	102.0%	95.3%	87.4%	77.9%	73.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成28年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 76,546,139 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 58,908,400 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 28,160,300 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 4,234,081 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 17,637,739 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 23,926,219 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{73.7\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	53,217,314	52,645,098	▲ 1.1	52,817,620	0.3	53,329,810	1.0	52,055,007	▲ 2.4
②債務負担行為	2,256	1,692	▲ 25.0	1,128	▲ 33.3	237,494	20,954.4	3,538	▲ 98.5
③公営企業債等繰入見込額	16,007,272	15,162,169	▲ 5.3	15,132,514	▲ 0.2	14,989,773	▲ 0.9	15,065,744	0.5
④組合負担等見込額	1,463,561	1,139,720	▲ 22.1	823,133	▲ 27.8	503,440	▲ 38.8	252,592	▲ 49.8
⑤退職手当負担見込額	11,169,224	10,720,642	▲ 4.0	9,733,707	▲ 9.2	9,009,023	▲ 7.4	9,168,685	1.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	1,580	1,497	▲ 5.3	4,671	212.0	1,826	▲ 60.9	573	▲ 68.6
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	81,861,207	79,670,818	▲ 2.7	78,512,773	▲ 1.5	78,071,386	▲ 0.6	76,546,139	▲ 2.0

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	4,921,976	5,742,552	16.7	5,960,316	3.8	6,504,677	9.1	7,384,095	13.5
特定歳入(都市計画税以外)	6,014,482	5,236,289	▲ 12.9	4,977,112	▲ 4.9	5,334,492	7.2	4,669,122	▲ 12.5
特定歳入(都市計画税)	3,223,930	3,156,391	▲ 2.1	3,185,307	0.9	3,019,584	▲ 5.2	3,029,625	0.3
交付税算入見込額	43,030,097	43,119,316	0.2	43,640,457	1.2	44,358,857	1.6	43,825,558	▲ 1.2
充当可能財源等(B)	57,190,485	57,254,548	0.1	57,783,192	0.9	59,217,610	2.5	58,908,400	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	24,670,722	22,416,270	▲ 9.1	20,749,581	▲ 7.4	18,853,756	▲ 9.1	17,637,739	▲ 6.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

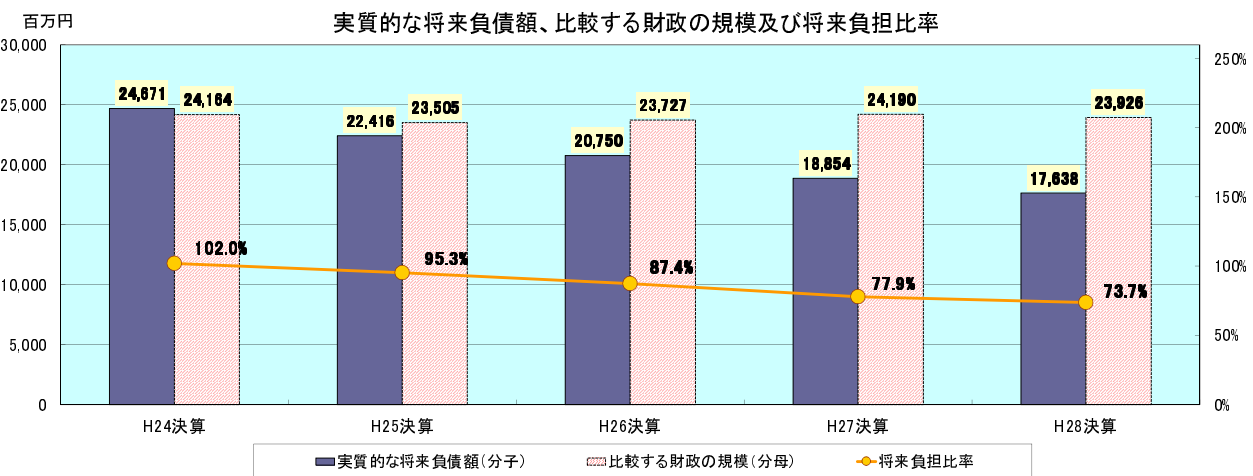
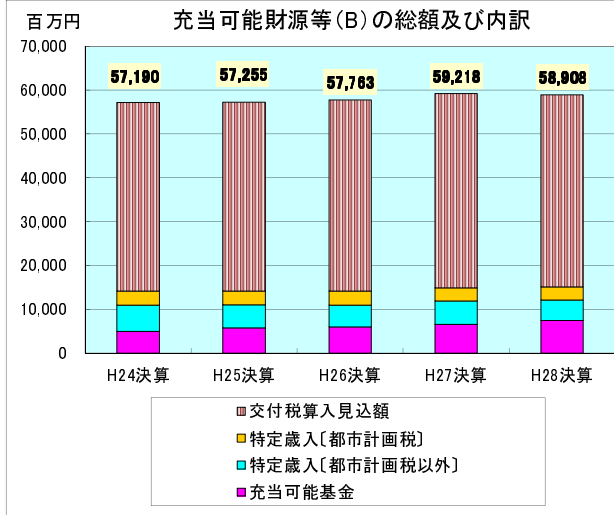
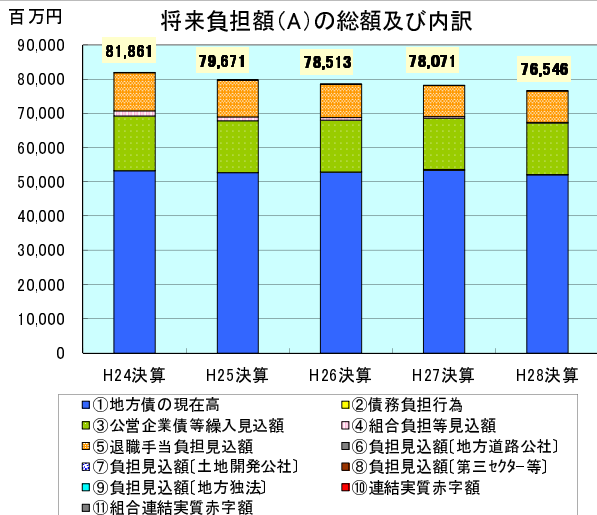
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	28,309,100	27,660,284	▲ 2.3	28,048,120	1.4	28,452,452	1.4	28,160,300	▲ 1.0
算入公債費等の額(D)	4,145,071	4,155,106	0.2	4,320,828	4.0	4,262,881	▲ 1.3	4,234,081	▲ 0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	24,164,029	23,505,178	▲ 2.7	23,727,292	0.9	24,189,571	1.9	23,926,219	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9.1%	4.5%	6.7%	21.6%	20.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成28年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
184,121,886

−

充当可能財源等(B)
172,217,776

=

実質的な将来負債額(分子)
11,904,110

=

20.4%

(単位:千円、%)

標準財政規模(C)
67,989,549

−

算入公債費等の額(D)
9,845,704

=

58,143,845

=

比較する財政の規模(分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	123,359,126	126,983,867	2.9	131,845,040	3.8	144,592,266	9.7	143,060,112	▲ 1.1
②債務負担行為	1,839,985	1,957,732	6.4	1,873,156	▲ 4.3	1,626,793	▲ 13.2	1,404,941	▲ 13.6
③公営企業債等繰入見込額	16,387,853	17,242,172	5.2	20,102,226	16.6	21,977,369	9.3	22,253,263	1.3
④組合負担等見込額	1,288,507	1,265,014	▲ 1.8	1,468,220	16.1	1,665,078	13.4	1,898,689	14.0
⑤退職手当負担見込額	18,394,319	17,340,709	▲ 5.7	16,056,311	▲ 7.4	15,240,084	▲ 5.1	15,244,303	0.0
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	527,360	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	506,173	482,716	▲ 4.6	392,939	▲ 18.6	332,328	▲ 15.4	260,578	▲ 21.6
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	162,303,323	165,272,210	1.8	171,737,892	3.9	185,433,918	8.0	184,121,886	▲ 0.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	19,477,108	20,739,912	6.5	19,896,778	▲ 4.1	20,796,794	4.5	20,455,068	▲ 1.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	4,385,073	5,653,478	28.9	6,418,636	13.5	6,332,285	▲ 1.3	6,112,715	▲ 3.5
特定歳入〔都市計画税〕	18,895,147	18,724,468	▲ 0.9	20,795,045	11.1	18,951,878	▲ 8.9	18,655,684	▲ 1.6
交付税算入見込額	114,280,819	117,475,572	2.8	120,655,592	2.7	126,830,585	5.1	126,994,309	0.1
充当可能財源等(B)	157,038,147	162,593,430	3.5	167,766,051	3.2	172,911,542	3.1	172,217,776	▲ 0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	5,265,176	2,678,780	▲ 49.1	3,971,841	48.3	12,522,376	215.3	11,904,110	▲ 4.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

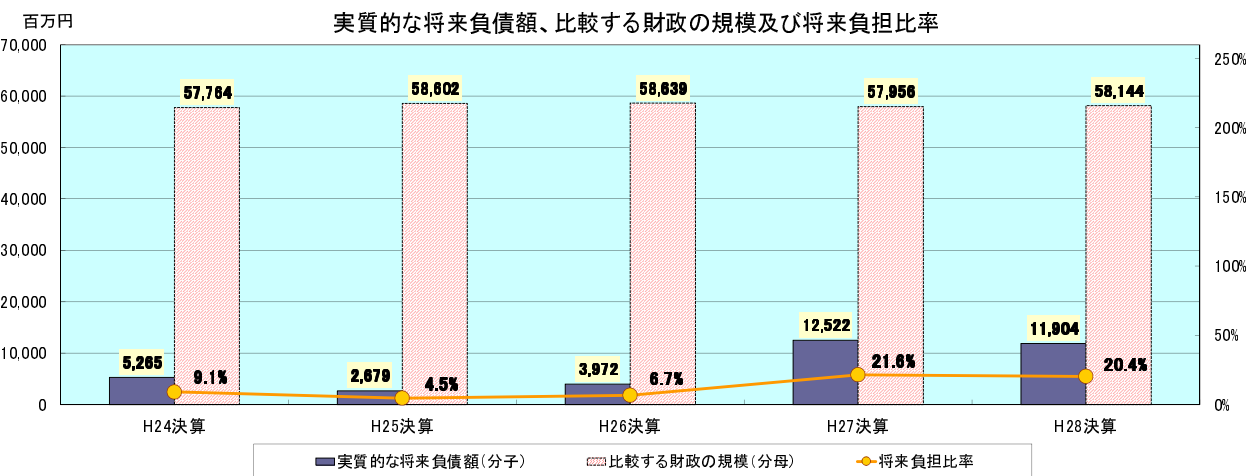
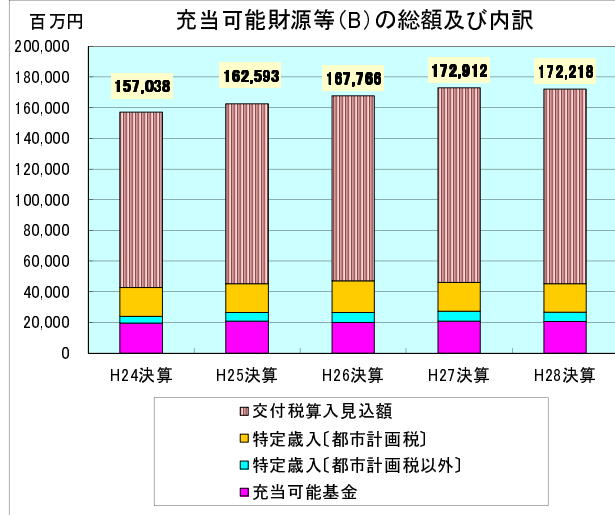
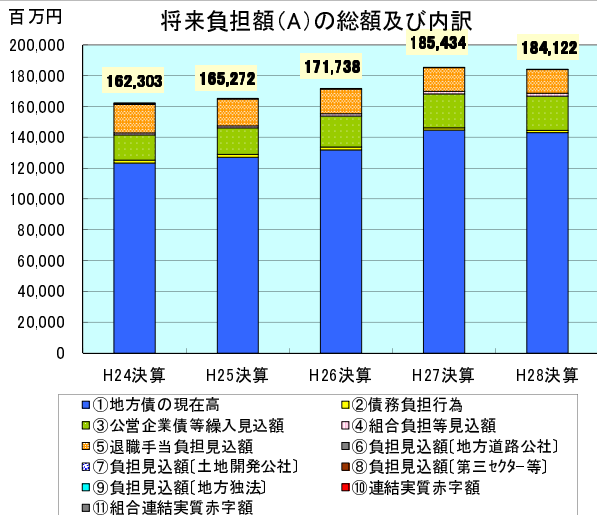
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	67,158,353	68,413,439	1.9	68,808,951	0.6	67,792,454	▲ 1.5	67,989,549	0.3
算入公債費等の額(D)	9,394,652	9,811,467	4.4	10,170,049	3.7	9,836,227	▲ 3.3	9,845,704	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	57,763,701	58,601,972	1.5	58,638,902	0.1	57,956,227	▲ 1.2	58,143,845	0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	96.8%	87.2%	78.7%	66.8%	64.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成28年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
36,219,268

−

充当可能財源等(B)
28,930,362

標準財政規模(C)
12,905,263

−

算入公債費等の額(D)
1,676,297

=

実質的な将来負債額(分子)
7,288,906

比較する財政の規模(分母)
11,228,966

=

64.9%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
①地方債の現在高	22,252,261	21,931,556	▲ 1.4	21,504,740	▲ 1.9	21,244,375	▲ 1.2	20,786,123	▲ 2.2	
②債務負担行為	964,406	678,267	▲ 29.7	440,802	▲ 35.0	441,594	0.2	441,834	0.1	
③公営企業債等繰入見込額	11,851,598	11,896,401	0.4	11,785,270	▲ 0.9	11,893,508	0.9	11,892,017	0.0	
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0		
⑤退職手当負担見込額	4,012,748	3,815,369	▲ 4.9	3,499,758	▲ 8.3	2,936,238	▲ 16.1	3,099,294	5.6	
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0		
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	120,818	0	皆減	0		0		0		
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0		
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0		
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	39,201,831	38,321,593	▲ 2.2	37,230,570	▲ 2.8	36,515,715	▲ 1.9	36,219,268	▲ 0.8	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
充当可能基金	4,356,160	4,345,319	▲ 0.2	4,227,498	▲ 2.7	4,286,982	1.4	4,313,316	0.6	
特定歳入〔都市計画税以外〕	220,960	244,096	10.5	238,361	▲ 2.3	647,997	171.9	646,746	▲ 0.2	
特定歳入〔都市計画税〕	3,806,549	3,808,788	0.1	4,040,738	6.1	4,144,147	2.6	4,337,842	4.7	
交付税算入見込額	20,135,836	20,166,759	0.2	19,995,372	▲ 0.8	19,899,754	▲ 0.5	19,632,458	▲ 1.3	
充当可能財源等(B)	28,519,505	28,564,962	0.2	28,501,969	▲ 0.2	28,978,880	1.7	28,930,362	▲ 0.2	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位:千円、%)									
(A)−(B)〔算定の分子〕	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
実質的な将来負債額	10,682,326	9,756,631	▲ 8.7	8,728,601	▲ 10.5	7,536,835	▲ 13.7	7,288,906	▲ 3.3	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

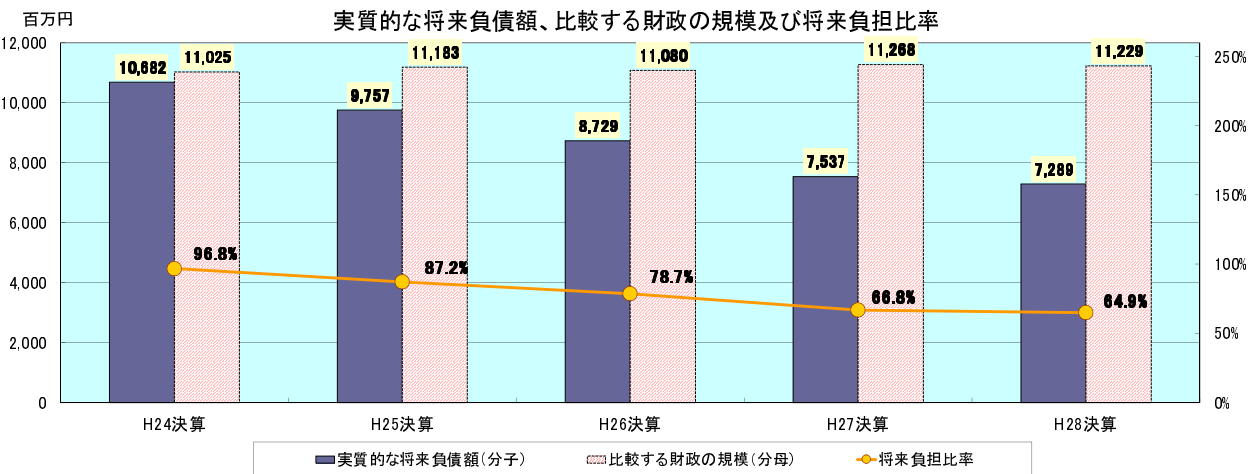
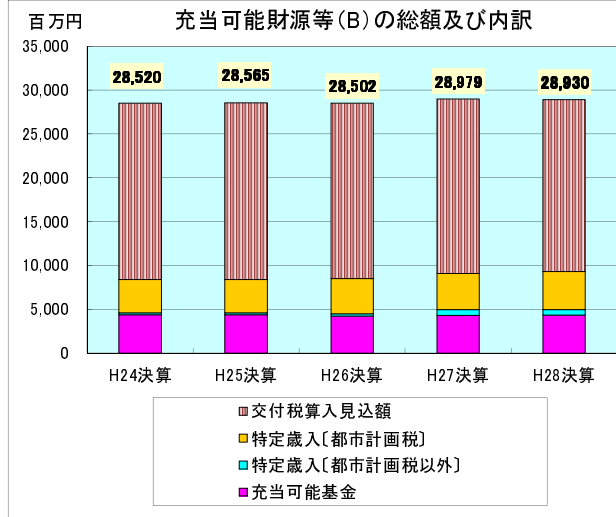
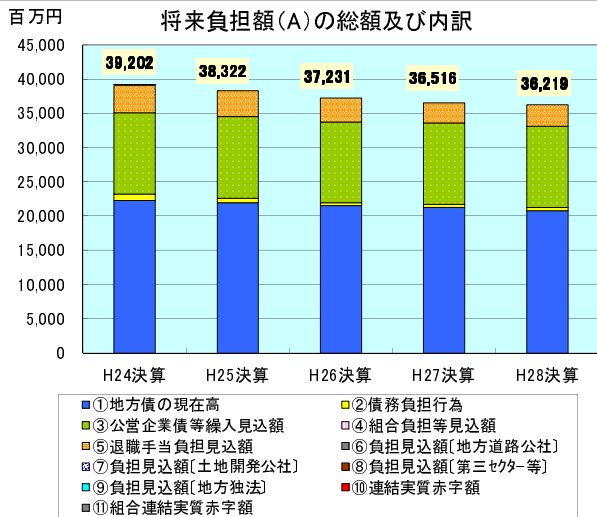
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	12,862,902	13,046,267	1.4	12,996,898	▲ 0.4	13,043,549	0.4	12,905,263	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	1,837,713	1,863,031	1.4	1,917,346	2.9	1,776,028	▲ 7.4	1,676,297	▲ 5.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	11,025,189	11,183,236	1.4	11,079,552	▲ 0.9	11,267,521	1.7	11,228,966	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	23.2%	6.5%	12.9%	14.0%	15.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成28年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
94,362,848

−

充当可能財源等(B)
90,005,015

標準財政規模(C)
33,175,972

−

算入公債費等の額(D)
5,273,824

=

実質的な将来負債額(分子)
4,357,833

比較する財政の規模(分母)
27,902,148

=

15.6%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
①地方債の現在高	52,611,978	55,740,769	5.9	61,210,899	9.8	67,123,275	9.7	74,939,196	11.6	
②債務負担行為	1,984,491	1,735,546	▲12.5	1,729,458	▲0.4	1,592,733	▲7.9	1,589,674	▲0.2	
③公営企業債等繰入見込額	7,179,847	7,592,314	5.7	8,763,851	15.4	8,629,110	▲1.5	8,588,018	▲0.5	
④組合負担等見込額	1,273,799	990,139	▲22.3	748,868	▲24.4	504,622	▲32.6	299,582	▲40.6	
⑤退職手当負担見込額	10,525,463	10,225,826	▲2.8	9,839,855	▲3.8	9,377,284	▲4.7	8,946,054	▲4.6	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0		
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0		
⑧負担見込額(第三セクター等)	5,698	6,469	13.5	598	▲90.8	496	▲17.1	324	▲34.7	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0		
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	73,581,276	76,291,083	3.7	82,293,529	7.9	87,227,520	6.0	94,362,848	8.2	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
充当可能基金	15,406,906	18,273,406	18.6	19,555,011	7.0	20,823,751	6.5	21,454,525	3.0	
特定歳入〔都市計画税以外〕	5,268,903	6,598,364	25.2	6,248,980	▲5.3	5,884,627	▲5.8	5,655,211	▲3.9	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0		
交付税算入見込額	46,384,893	49,579,597	6.9	52,853,260	6.6	56,545,301	7.0	62,895,279	11.2	
充当可能財源等(B)	67,060,702	74,451,367	11.0	78,657,251	5.6	83,253,679	5.8	90,005,015	8.1	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位:千円、%)									
(A)−(B)〔算定の分子〕	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
実質的な将来負債額	6,520,574	1,839,696	▲71.8	3,636,278	97.7	3,973,841	9.3	4,357,833	9.7	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

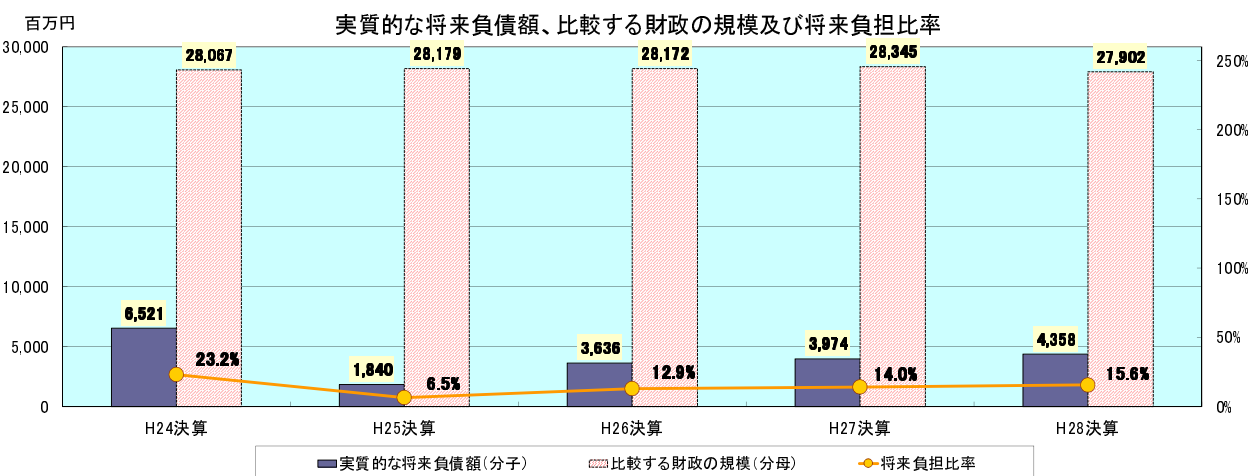
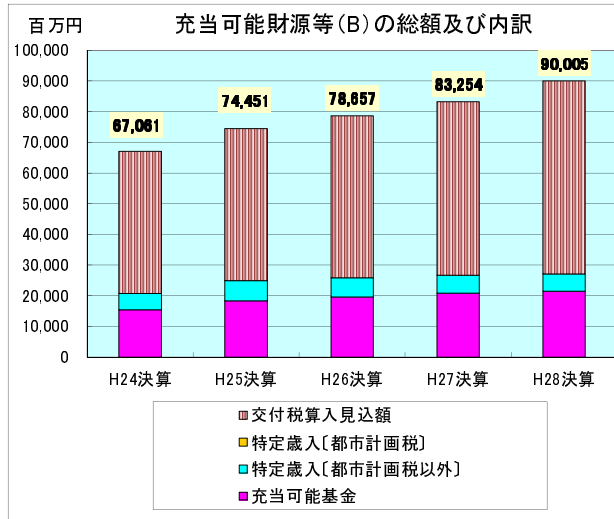
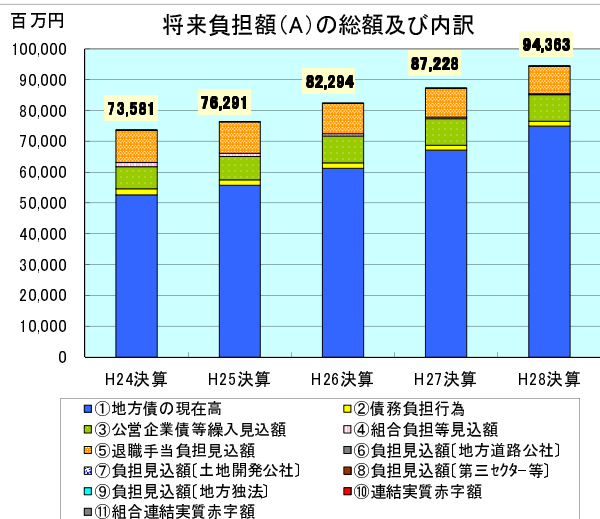
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	32,710,657	32,748,190	0.1	33,128,308	1.2	33,450,310	1.0	33,175,972	▲ 0.8
算入公債費等の額(D)	4,643,444	4,569,683	▲ 1.6	4,956,660	8.5	5,105,260	3.0	5,273,824	3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	28,067,213	28,178,507	0.4	28,171,648	0.0	28,345,050	0.6	27,902,148	▲ 1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成28年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 34,192,310 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 39,272,710 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 12,923,951 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,732,095 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 5,080,400 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 11,191,856 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	24,315,751	25,008,224	2.8	24,657,156	▲ 1.4	25,093,193	1.8	25,265,878	0.7
②債務負担行為	554,460	509,370	▲ 8.1	464,714	▲ 8.8	420,461	▲ 9.5	376,612	▲ 10.4
③公営企業債等繰入見込額	5,797,235	5,711,362	▲ 1.5	5,323,886	▲ 6.8	4,845,236	▲ 9.0	4,473,114	▲ 7.7
④組合負担等見込額	1,083,876	1,204,020	11.1	1,408,127	17.0	1,210,657	▲ 14.0	1,050,511	▲ 13.2
⑤退職手当負担見込額	3,260,098	3,153,755	▲ 3.3	2,908,778	▲ 7.8	2,866,271	▲ 1.5	3,026,195	5.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	35,011,420	35,586,731	1.6	34,762,661	▲ 2.3	34,435,818	▲ 0.9	34,192,310	▲ 0.7

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	14,897,966	15,545,837	4.3	15,755,831	1.4	16,199,543	2.8	16,541,785	2.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	4,877,111	5,039,596	3.3	4,911,684	▲ 2.5	5,073,620	3.3	5,074,365	0.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,803,093	18,544,615	4.2	18,572,867	0.2	18,186,218	▲ 2.1	17,656,560	▲ 2.9
充当可能財源等(B)	37,578,170	39,130,048	4.1	39,240,382	0.3	39,459,381	0.6	39,272,710	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 2,566,750	▲ 3,543,317		▲ 4,477,721		▲ 5,023,563		▲ 5,080,400	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

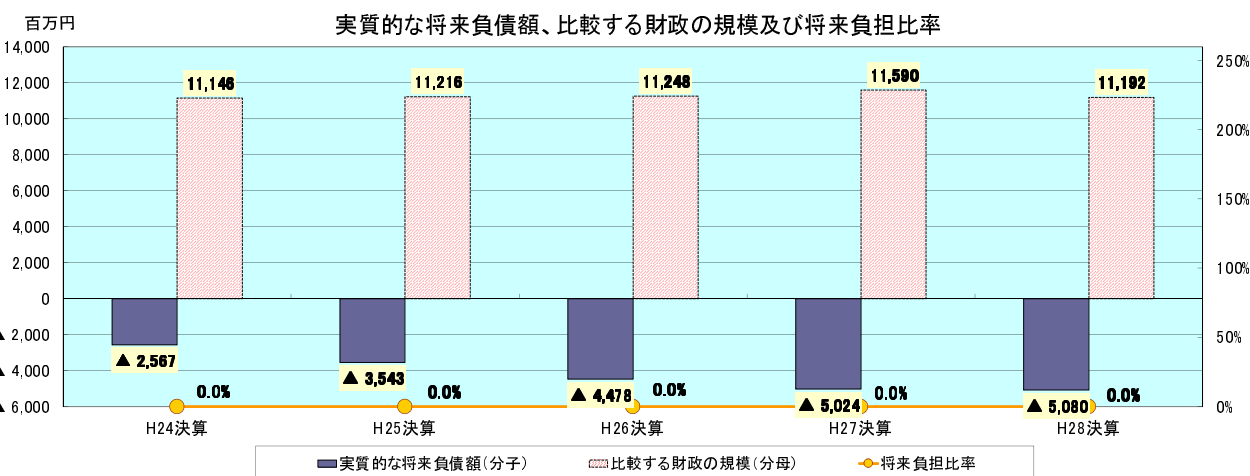
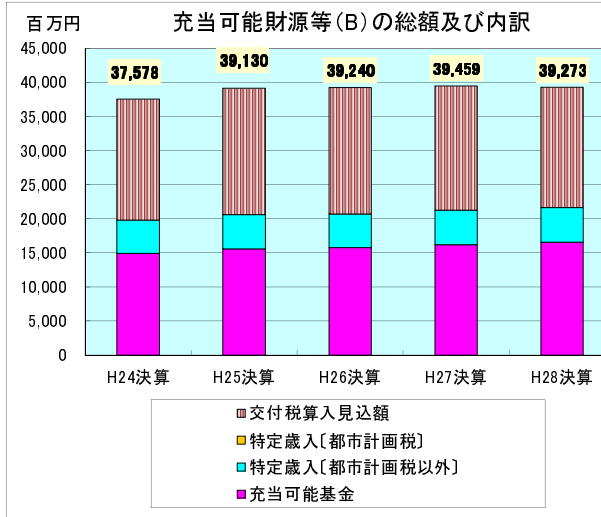
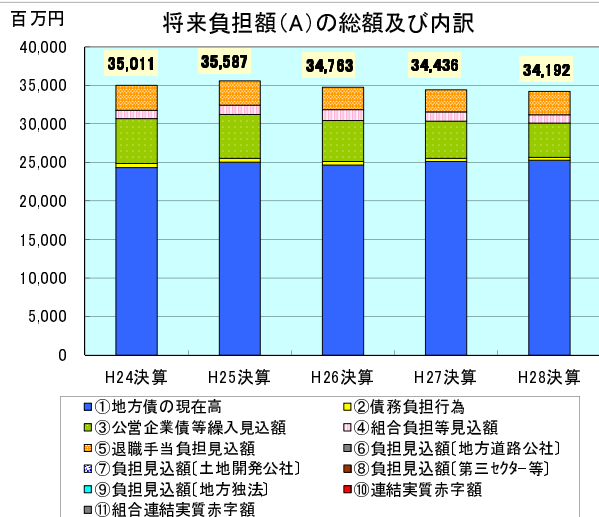
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	12,878,379	12,919,206	0.3	12,918,587	0.0	13,266,853	2.7	12,923,951	▲ 2.6
算入公債費等の額(D)	1,732,488	1,703,494	▲ 1.7	1,670,412	▲ 1.9	1,676,497	0.4	1,732,095	3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	11,145,891	11,215,712	0.6	11,248,175	0.3	11,590,356	3.0	11,191,856	▲ 3.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	46.6%	40.6%	37.6%	28.9%	21.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成28年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 42,998,594 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 39,992,125 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 16,431,989 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,646,174 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,006,469 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 13,785,815 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{21.8\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	32,878,509	33,148,027	0.8	33,856,737	2.1	34,000,600	0.4	30,699,050	▲ 9.7
②債務負担行為	1,194,426	1,076,634	▲ 9.9	984,396	▲ 8.6	893,831	▲ 9.2	804,522	▲ 10.0
③公営企業債等繰入見込額	7,667,110	7,310,663	▲ 4.6	7,081,948	▲ 3.1	6,900,935	▲ 2.6	6,875,543	▲ 0.4
④組合負担等見込額	24,442	8,414	▲ 65.6	6,281	▲ 25.4	4,122	▲ 34.4	1,935	▲ 53.1
⑤退職手当負担見込額	5,553,531	5,387,283	▲ 3.0	5,055,948	▲ 6.2	4,794,417	▲ 5.2	4,617,544	▲ 3.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	1,253	1,094	▲ 12.7	477	▲ 56.4	469	▲ 1.7	0	皆減
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	47,319,271	46,932,115	▲ 0.8	46,985,787	0.1	46,594,374	▲ 0.8	42,998,594	▲ 7.7

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	11,041,694	11,055,788	0.1	11,151,215	0.9	11,894,034	6.7	9,922,692	▲ 16.6
特定歳入(都市計画税以外)	846,060	813,174	▲ 3.9	855,645	5.2	865,042	1.1	843,178	▲ 2.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	28,743,012	29,238,674	1.7	29,675,356	1.5	29,761,022	0.3	29,226,255	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	40,630,766	41,107,636	1.2	41,682,216	1.4	42,520,098	2.0	39,992,125	▲ 5.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	6,688,505	5,824,479	▲ 12.9	5,303,571	▲ 8.9	4,074,276	▲ 23.2	3,006,469	▲ 26.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

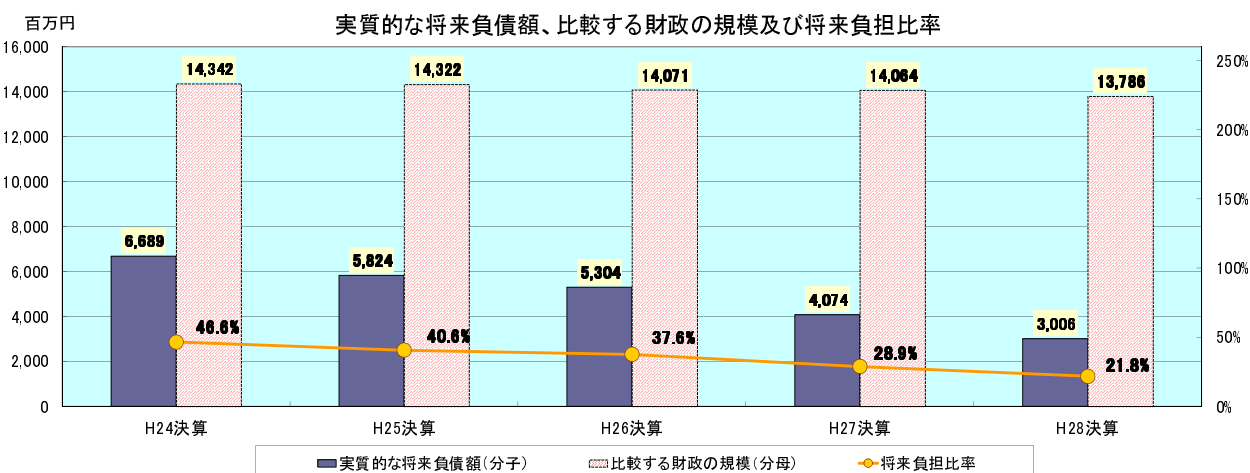
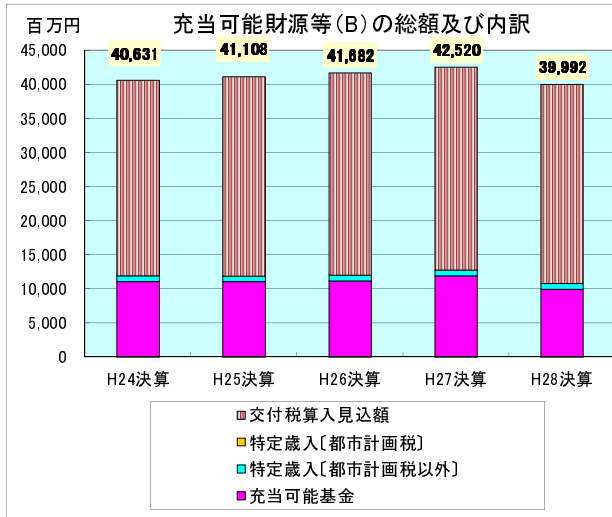
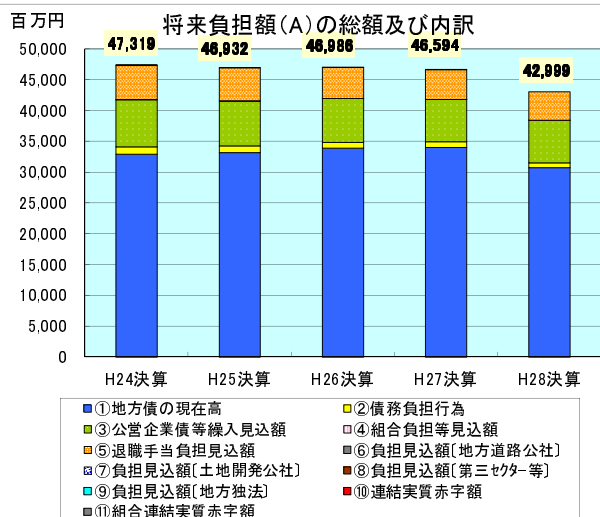
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	16,809,940	16,883,129	0.4	16,807,502	▲ 0.4	16,780,389	▲ 0.2	16,431,989	▲ 2.1
算入公債費等の額(D)	2,468,198	2,561,072	3.8	2,736,965	6.9	2,715,963	▲ 0.8	2,646,174	▲ 2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	14,341,742	14,322,057	▲ 0.1	14,070,537	▲ 1.8	14,064,426	0.0	13,785,815	▲ 2.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成28年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
43,985,638

—

充当可能財源等(B)
52,380,924

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 8,395,286

(単位:千円、%)

標準財政規模(C)
20,309,170

—

算入公債費等の額(D)
3,050,009

=

比較する財政の規模(分母)
17,259,161

=

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
①地方債の現在高	30,145,062	29,651,474	▲ 1.6	28,730,356	▲ 3.1	27,369,163	▲ 4.7	26,098,807	▲ 4.6	
②債務負担行為	858,300	813,772	▲ 5.2	719,815	▲ 11.5	642,952	▲ 10.7	548,577	▲ 14.7	
③公営企業債等繰入見込額	7,750,958	7,606,767	▲ 1.9	7,583,186	▲ 0.3	7,579,043	▲ 0.1	7,484,967	▲ 1.2	
④組合負担等見込額	4,003,995	3,726,178	▲ 6.9	3,509,766	▲ 5.8	3,446,042	▲ 1.8	3,236,044	▲ 6.1	
⑤退職手当負担見込額	7,996,324	7,729,557	▲ 3.3	7,246,897	▲ 6.2	6,819,542	▲ 5.9	6,601,587	▲ 3.2	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0		
⑦負担見込額(土地開発公社)	158,656	0	皆減	0		0		0		
⑧負担見込額(第三セクター等)	25,266	36,034	42.6	36,053	0.1	31,513	▲ 12.6	15,656	▲ 50.3	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0		
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	50,938,581	49,563,782	▲ 2.7	47,826,073	▲ 3.5	45,888,255	▲ 4.1	43,985,638	▲ 4.1	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
充当可能基金	20,404,825	19,141,841	▲ 6.2	22,366,043	16.8	22,443,266	0.3	22,499,690	0.3	
特定歳入〔都市計画税以外〕	607,453	494,347	▲ 18.6	431,735	▲ 12.7	375,347	▲ 13.1	425,643	13.4	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0		
交付税算入見込額	30,482,026	30,379,391	▲ 0.3	30,094,760	▲ 0.9	29,873,202	▲ 0.7	29,455,591	▲ 1.4	
充当可能財源等(B)	51,494,304	50,015,579	▲ 2.9	52,892,538	5.8	52,891,815	▲ 0.4	52,380,924	▲ 0.6	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位:千円、%)									
(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
実質的な将来負債額	▲ 555,743	▲ 451,797		▲ 5,066,465		▲ 6,803,560		▲ 8,395,286		

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	21,688,568	21,450,592	▲ 1.1	21,206,548	▲ 1.1	20,760,184	▲ 2.1	20,309,170	▲ 2.2
算入公債費等の額(D)	3,430,509	3,274,906	▲ 4.5	3,306,221	1.0	3,067,726	▲ 7.2	3,050,009	▲ 0.6

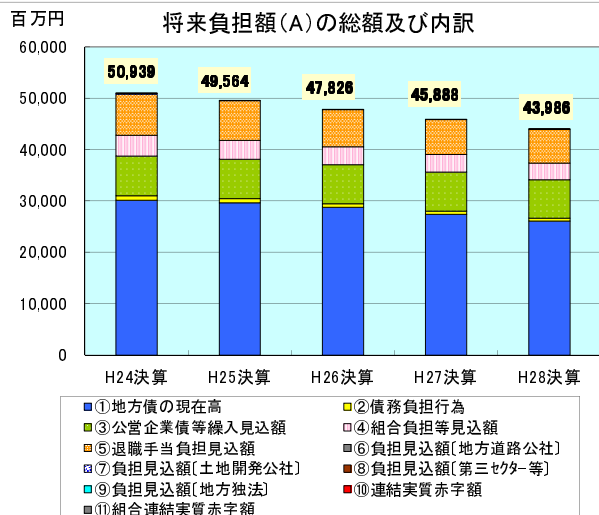
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

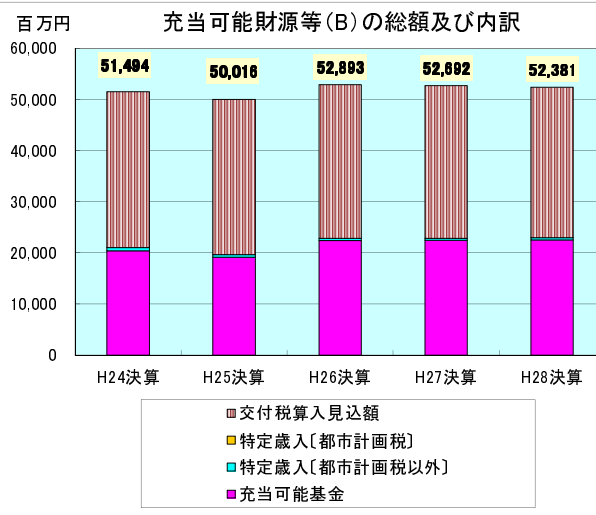
(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	18,258,059	18,175,686	▲ 0.5	17,900,327	▲ 1.5	17,692,458	▲ 1.2	17,259,161	▲ 2.4

○ 経年推移グラフ

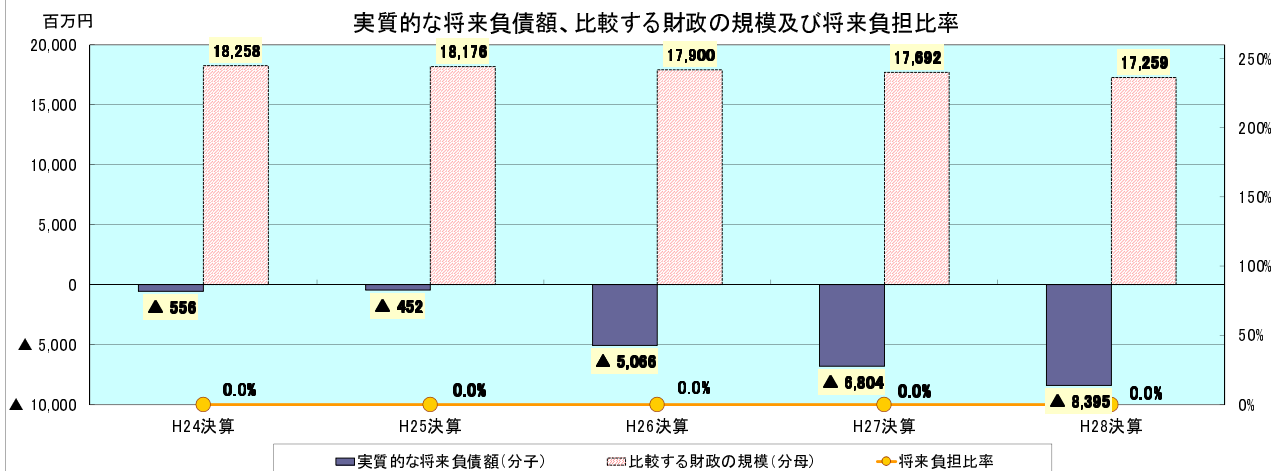
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	56.2%	58.0%	51.0%	45.8%	44.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成28年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 28,350,620 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 24,373,985 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 10,341,969 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,380,080 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,976,635 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 8,961,889 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{44.3\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	18,046,616	17,774,949	▲ 1.5	18,012,110	1.3	18,032,523	0.1	18,064,436	0.2
②債務負担行為	1,141,336	1,021,430	▲ 10.5	1,109,261	8.6	984,018	▲ 11.3	888,855	▲ 9.7
③公営企業債等繰入見込額	6,023,321	5,990,216	▲ 0.5	6,046,571	0.9	6,109,462	1.0	6,087,804	▲ 0.4
④組合負担等見込額	485,875	273,225	▲ 43.8	193,797	▲ 29.1	175,645	▲ 9.4	415,618	136.6
⑤退職手当負担見込額	2,853,160	2,830,057	▲ 0.8	2,701,998	▲ 4.5	2,855,160	5.7	2,893,907	1.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,550,308	27,889,877	▲ 2.3	28,063,737	0.6	28,156,808	0.3	28,350,620	0.7

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	5,631,010	4,982,271	▲ 11.5	5,533,148	11.1	5,979,448	8.1	6,131,243	2.5
特定歳入(都市計画税以外)	2,164,611	2,057,983	▲ 4.9	2,418,255	17.5	2,616,894	8.2	3,012,112	15.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,907,808	15,790,726	▲ 0.7	15,690,653	▲ 0.6	15,473,167	▲ 1.4	15,230,630	▲ 1.6
充当可能財源等(B)	23,703,429	22,830,980	▲ 3.7	23,642,056	3.6	24,069,509	1.8	24,373,985	1.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	4,846,879	5,058,897	4.4	4,421,681	▲ 12.6	4,087,299	▲ 7.6	3,976,635	▲ 2.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

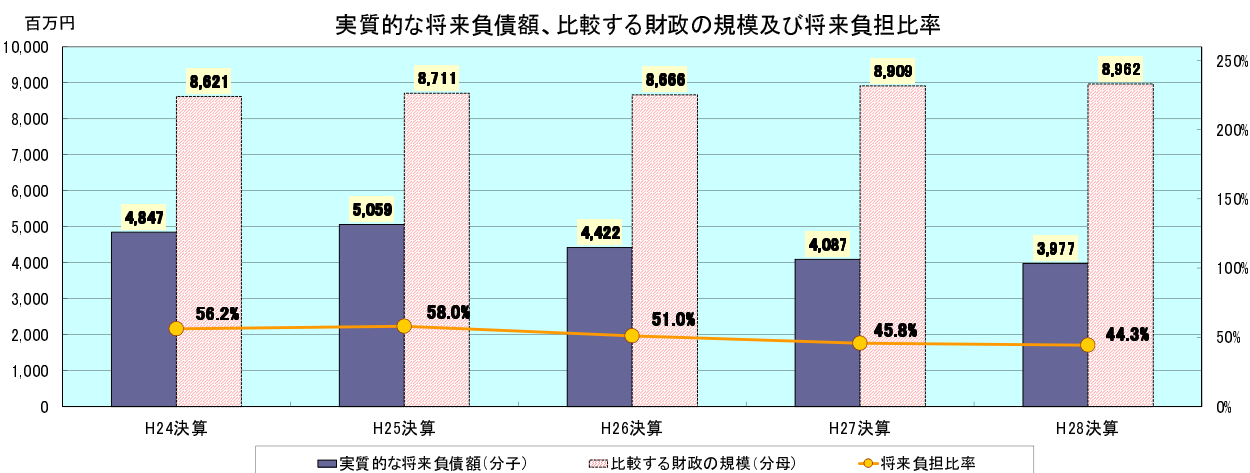
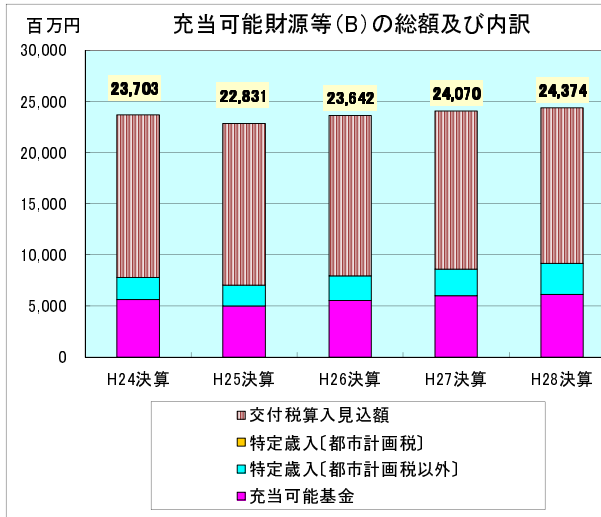
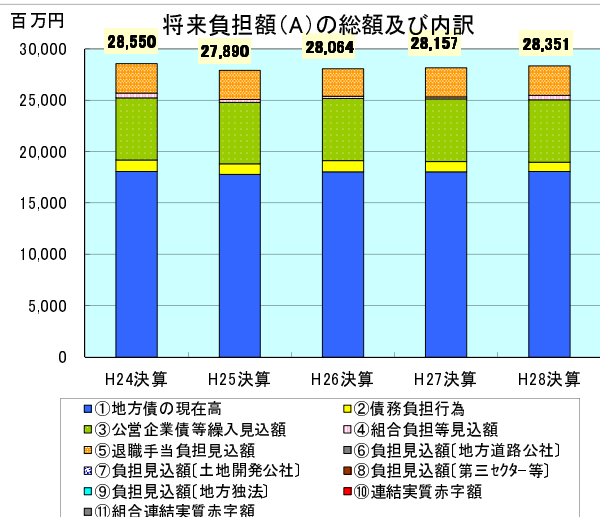
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	10,104,435	10,167,948	0.6	10,130,213	▲ 0.4	10,281,933	1.5	10,341,969	0.6
算入公債費等の額(D)	1,483,263	1,456,509	▲ 1.8	1,464,145	0.5	1,372,930	▲ 6.2	1,380,080	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	8,621,172	8,711,439	1.0	8,666,068	▲ 0.5	8,909,003	2.8	8,961,889	0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	97.5%	85.7%	84.5%	74.3%	68.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成28年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 20,463,377 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 15,581,008 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 8,045,261 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 887,533 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 4,882,369 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 7,157,728 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{68.2\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	14,694,801	14,214,596	▲ 3.3	14,315,415	0.7	13,932,387	▲ 2.7	13,464,589	▲ 3.4
②債務負担行為	11,521	9,531	▲ 17.3	7,706	▲ 19.1	6,060	▲ 21.4	4,596	▲ 24.2
③公営企業債等繰入見込額	4,465,380	4,549,701	1.9	4,612,635	1.4	4,634,079	0.5	4,744,870	2.4
④組合負担等見込額	38,855	14,362	▲ 63.0	7,136	▲ 50.3	5,422	▲ 24.0	20,503	278.1
⑤退職手当負担見込額	2,543,258	2,431,057	▲ 4.4	2,284,519	▲ 6.0	2,214,992	▲ 3.0	2,228,819	0.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,753,815	21,219,247	▲ 2.5	21,227,411	0.0	20,792,940	▲ 2.0	20,463,377	▲ 1.6

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	2,196,022	2,486,067	13.2	2,789,072	12.2	3,113,055	11.6	3,418,627	9.8
特定歳入(都市計画税以外)	1,779,208	1,629,382	▲ 8.4	1,519,580	▲ 6.7	1,404,602	▲ 7.6	1,292,968	▲ 7.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	10,881,349	11,008,654	1.2	10,956,888	▲ 0.5	10,916,892	▲ 0.4	10,869,413	▲ 0.4
充当可能財源等(B)	14,856,579	15,124,103	1.8	15,265,540	0.9	15,434,549	1.1	15,581,008	0.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	6,897,236	6,095,144	▲ 11.6	5,961,871	▲ 2.2	5,358,391	▲ 10.1	4,882,369	▲ 8.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

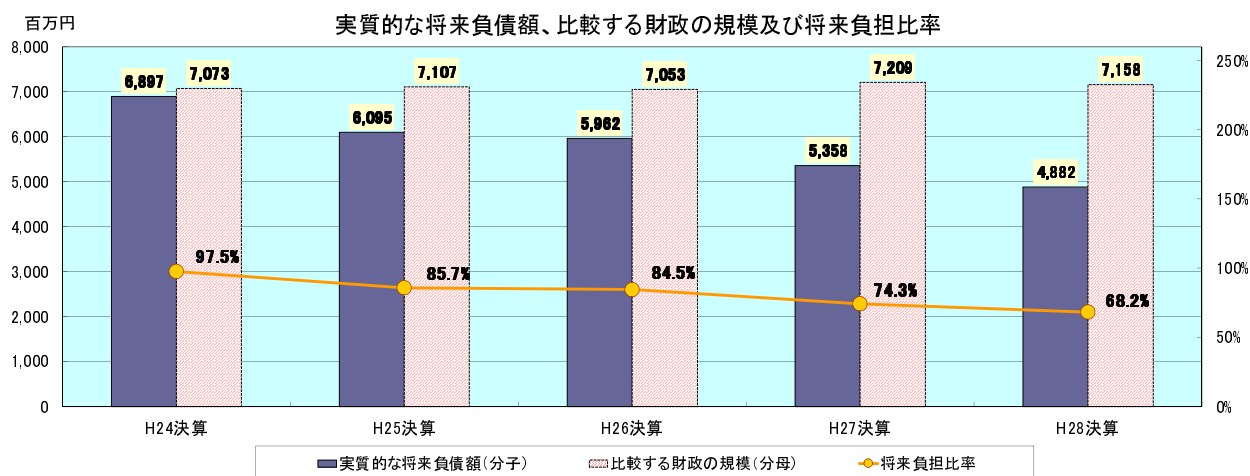
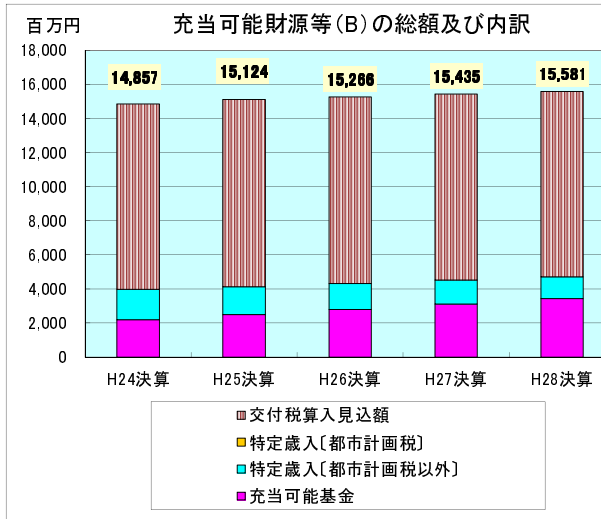
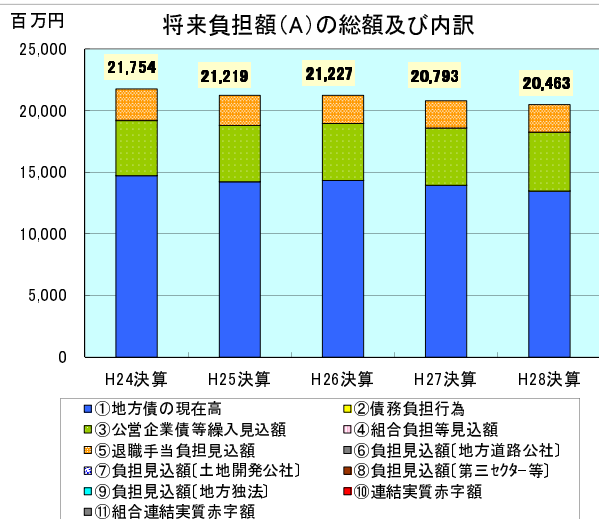
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	7,932,643	7,984,768	0.7	7,974,652	▲ 0.1	8,089,119	1.4	8,045,261	▲ 0.5
算入公債費等の額(D)	859,964	877,377	2.0	921,159	5.0	880,361	▲ 4.4	887,533	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	7,072,679	7,107,391	0.5	7,053,493	▲ 0.8	7,208,758	2.2	7,157,728	▲ 0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	3.1%	0.6%	4.5%	1.4%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成28年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 29,127,590 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 29,204,520 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 13,611,849 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,408,569 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 76,930 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 12,203,280 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	16,836,672	17,308,271	2.8	17,667,664	2.1	18,405,773	4.2	19,325,777	5.0
②債務負担行為	11,477	10,785	▲ 6.0	10,093	▲ 6.4	9,401	▲ 6.9	8,709	▲ 7.4
③公営企業債等繰入見込額	6,483,885	6,365,077	▲ 1.8	6,432,687	1.1	6,502,347	1.1	6,381,400	▲ 1.9
④組合負担等見込額	508,499	436,855	▲ 14.1	364,254	▲ 16.6	290,685	▲ 20.2	216,133	▲ 25.6
⑤退職手当負担見込額	3,230,771	3,130,669	▲ 3.1	3,096,608	▲ 1.1	2,971,287	▲ 4.0	3,195,571	7.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	1,030,517	977,271	▲ 5.2	0	皆減	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,101,821	28,228,928	0.5	27,571,306	▲ 2.3	28,179,493	2.2	29,127,590	3.4

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	9,599,357	9,904,036	3.2	8,914,589	▲ 10.0	9,754,991	9.4	10,910,262	11.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,835,384	1,770,028	▲ 3.6	1,496,714	▲ 15.4	1,154,688	▲ 22.9	974,459	▲ 15.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,285,318	16,473,031	1.2	16,606,224	0.8	17,094,909	2.9	17,319,799	1.3
充当可能財源等(B)	27,720,059	28,147,095	1.5	27,017,527	▲ 4.0	28,004,588	3.7	29,204,520	4.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	381,762	81,833	▲ 78.6	553,779	576.7	174,905	▲ 68.4	▲ 76,930	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	13,514,256	13,599,941	0.6	13,507,721	▲ 0.7	13,592,616	0.6	13,611,849	0.1
算入公債費等の額(D)	1,334,210	1,360,693	2.0	1,426,645	4.8	1,349,825	▲ 5.4	1,408,569	4.4

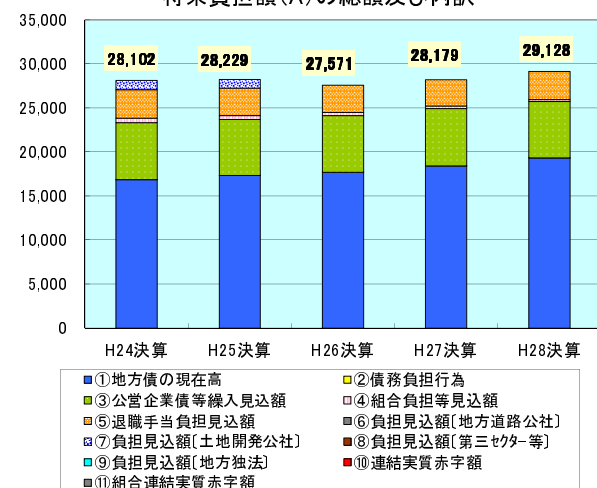
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

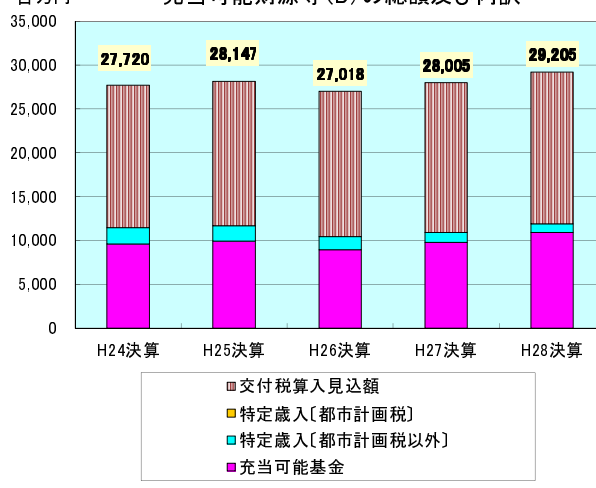
(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	12,180,046	12,239,248	0.5	12,081,076	▲ 1.3	12,242,791	1.3	12,203,280	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ

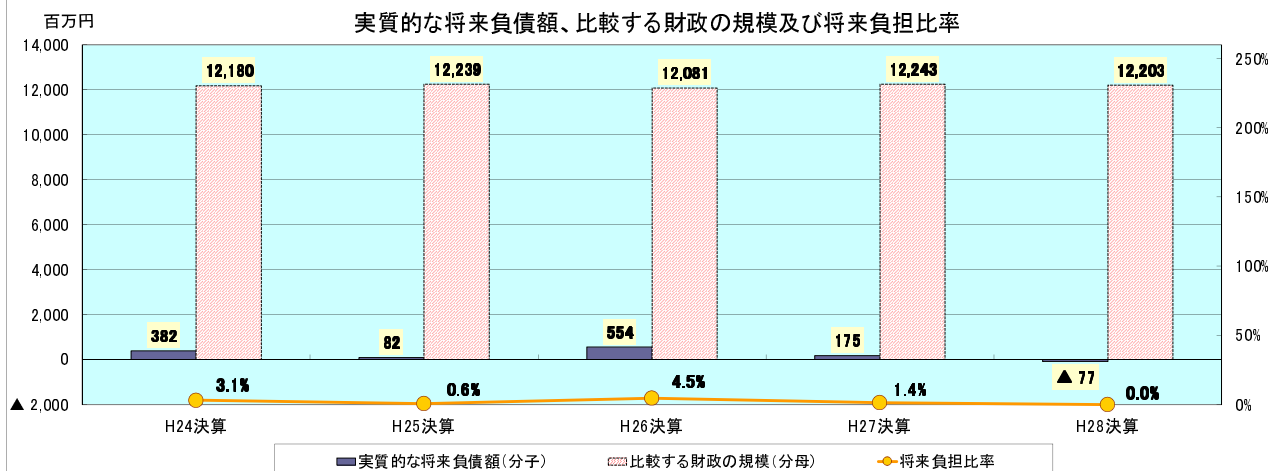
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	79.8%	70.0%	73.7%	65.2%	60.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成28年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 16,531,598 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 12,916,192 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,910,407 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 934,323 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,615,406 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,976,084 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{60.4\%} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	11,700,791	11,433,581	▲ 2.3	11,087,383	▲ 3.0	10,990,155	▲ 0.9	10,708,227	▲ 2.6
②債務負担行為	59,280	59,053	▲ 0.4	124,861	111.4	134,601	7.8	144,744	7.5
③公営企業債等繰入見込額	3,591,594	3,400,699	▲ 5.3	3,554,879	4.5	3,536,800	▲ 0.5	3,334,242	▲ 5.7
④組合負担等見込額	896,125	798,641	▲ 10.9	774,522	▲ 3.0	670,324	▲ 13.5	549,631	▲ 18.0
⑤退職手当負担見込額	1,916,921	1,988,133	3.7	1,951,164	▲ 1.9	1,772,928	▲ 9.1	1,794,754	1.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,164,711	17,680,107	▲ 2.7	17,492,809	▲ 1.1	17,104,808	▲ 2.2	16,531,598	▲ 3.4

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	2,767,140	2,886,247	4.3	2,821,887	▲ 2.2	2,879,168	2.0	2,711,866	▲ 5.8
特定歳入(都市計画税以外)	810,943	760,702	▲ 6.2	708,564	▲ 6.9	657,326	▲ 7.2	697,245	6.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,840,962	9,864,362	0.2	9,663,554	▲ 2.0	9,646,117	▲ 0.2	9,507,081	▲ 1.4
充当可能財源等(B)	13,419,045	13,511,311	0.7	13,194,005	▲ 2.3	13,182,611	▲ 0.1	12,916,192	▲ 2.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	4,745,666	4,168,796	▲ 12.2	4,298,804	3.1	3,922,197	▲ 8.8	3,615,406	▲ 7.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

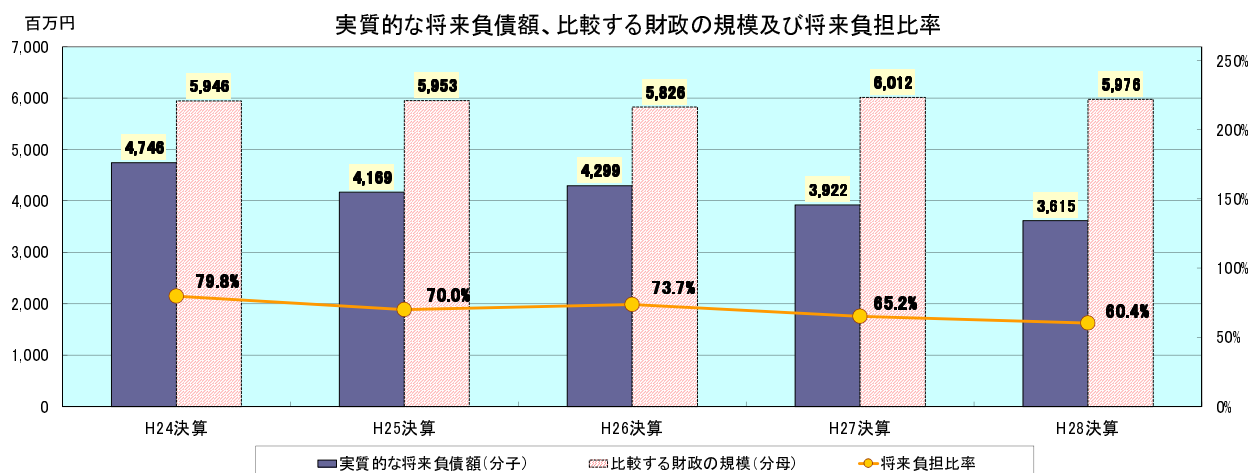
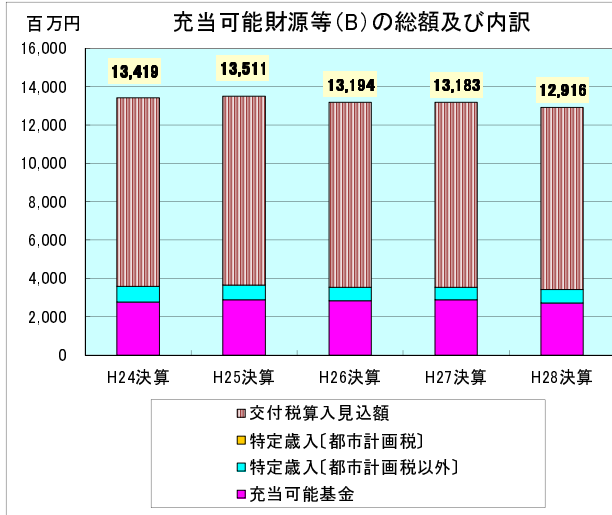
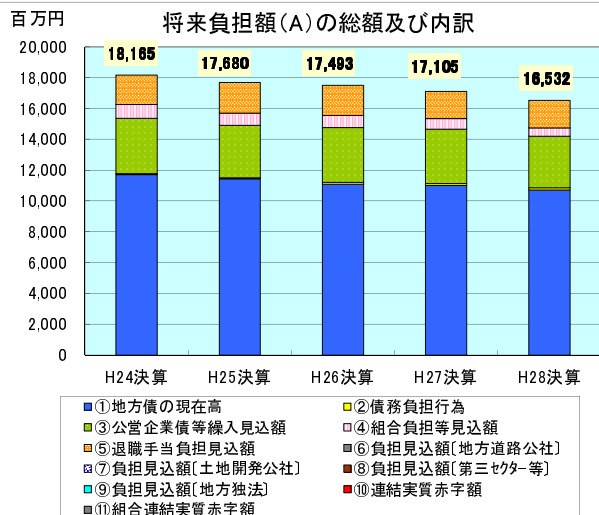
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	6,855,775	6,873,969	0.3	6,801,940	▲ 1.0	6,936,504	2.0	6,910,407	▲ 0.4
算入公債費等の額(D)	909,303	920,783	1.3	975,679	6.0	924,548	▲ 5.2	934,323	1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	5,946,472	5,953,186	0.1	5,826,261	▲ 2.1	6,011,956	3.2	5,976,084	▲ 0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	110.1%	104.6%	89.5%	71.6%	74.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成28年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 28,260,563 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 22,045,061 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 9,587,674 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,199,592 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 6,215,502 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 8,388,082 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{74.0\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	16,075,111	15,140,143	▲ 5.8	14,947,571	▲ 1.3	14,323,312	▲ 4.2	13,516,960	▲ 5.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	11,701,100	12,293,763	5.1	11,510,246	▲ 6.4	11,400,322	▲ 1.0	11,759,374	3.1
④組合負担等見込額	653,530	783,654	19.9	704,811	▲ 10.1	630,413	▲ 10.6	550,612	▲ 12.7
⑤退職手当負担見込額	3,319,753	3,155,115	▲ 5.0	2,866,390	▲ 9.2	2,576,877	▲ 10.1	2,433,617	▲ 5.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	435,572	418,893	▲ 3.8	0	皆減	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	32,185,086	31,791,568	▲ 1.2	30,029,018	▲ 5.5	28,930,924	▲ 3.7	28,260,563	▲ 2.3

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	3,687,199	3,801,408	3.1	3,687,689	▲ 3.0	3,533,286	▲ 4.2	2,711,163	▲ 23.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	340,904	341,936	0.3	446,227	30.5	425,923	▲ 4.6	481,076	12.9
特定歳入〔都市計画税〕	3,559,258	3,424,603	▲ 3.8	2,974,877	▲ 13.1	3,582,292	20.4	3,697,360	3.2
交付税算入見込額	15,302,992	15,396,943	0.6	15,417,879	0.1	15,293,504	▲ 0.8	15,155,462	▲ 0.9
充当可能財源等(B)	22,890,353	22,964,890	0.3	22,526,072	▲ 1.9	22,835,005	1.4	22,045,061	▲ 3.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	9,294,713	8,826,678	▲ 5.0	7,502,346	▲ 15.0	6,095,919	▲ 18.7	6,215,502	2.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	9,655,782	9,701,553	0.5	9,689,711	▲ 0.1	9,760,966	0.7	9,587,674	▲ 1.8
算入公債費等の額(D)	1,217,201	1,266,650	4.1	1,309,838	3.4	1,250,253	▲ 4.5	1,199,592	▲ 4.1

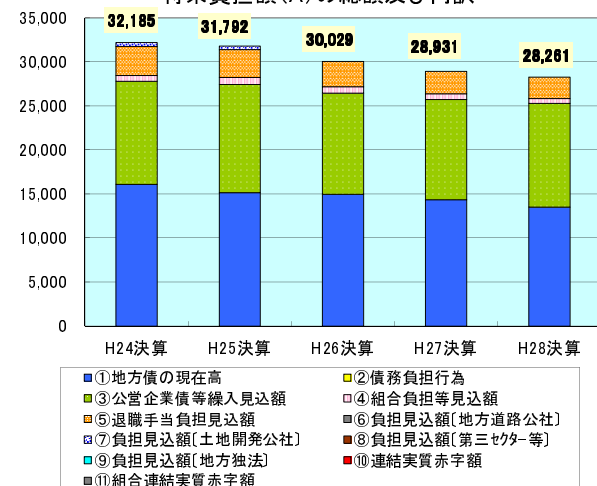
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

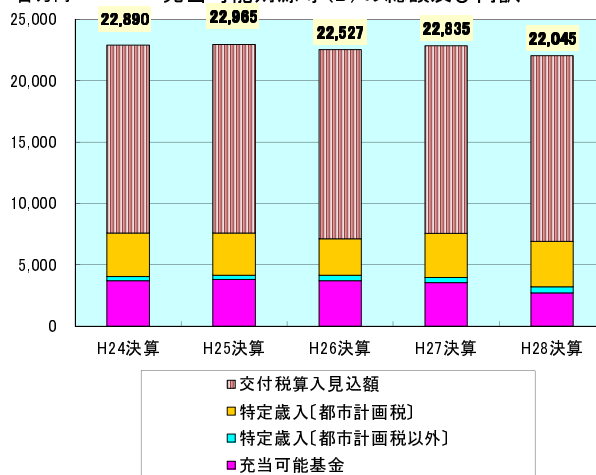
(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	8,438,581	8,434,903	0.0	8,379,873	▲ 0.7	8,510,713	1.6	8,388,082	▲ 1.4

○ 経年推移グラフ

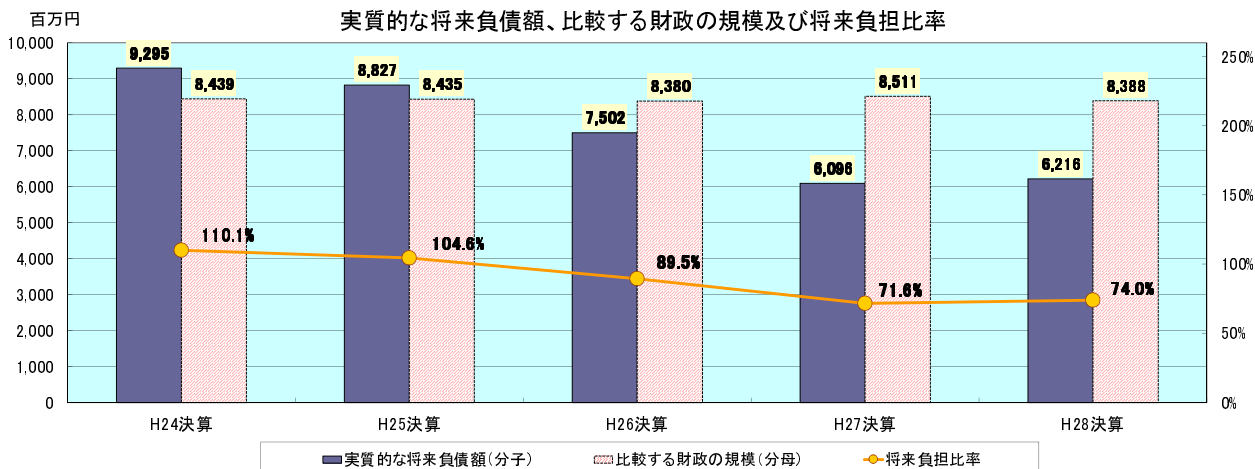
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。